

1 大町公民館使用料金（別表3）

（1）会議室等使用料・冷暖房使用料

使用区分	8:30～12:00	12:00～17:00	17:00～21:30	空調設備による冷暖房 (1時間)	ストーブによる暖房 (1時間)
第1会議室	510	610	720	200	100
第2会議室	1,440	1,640	1,850	300	100
講習室	410	510	610	200	100
料理実習室	610	820	1,030	200	100
児童室	510	610	720	100	100
実習室	510	610	720	200	100
学習室	510	610	720	200	100
視聴覚室	1,440	1,640	1,850	300	100
暗室	100	100	100	100	100

【備考】

- 1 冷暖房時間が1時間未満の場合は1時間とします。
- 2 ストーブによる暖房は、空調設備が故障した場合等の緊急時のみ使用できます。

（2）機器使用料

使用区分	使用単位	金額
室内放送機器一式	日額	1,030
外部放送機器一式	日額	300
ビデオカメラ一式	日額	2,060
ビデオ編集機器一式	日額	1,030
スライド映写機	日額	510
16ミリ映写機(据置型)	日額	2,060